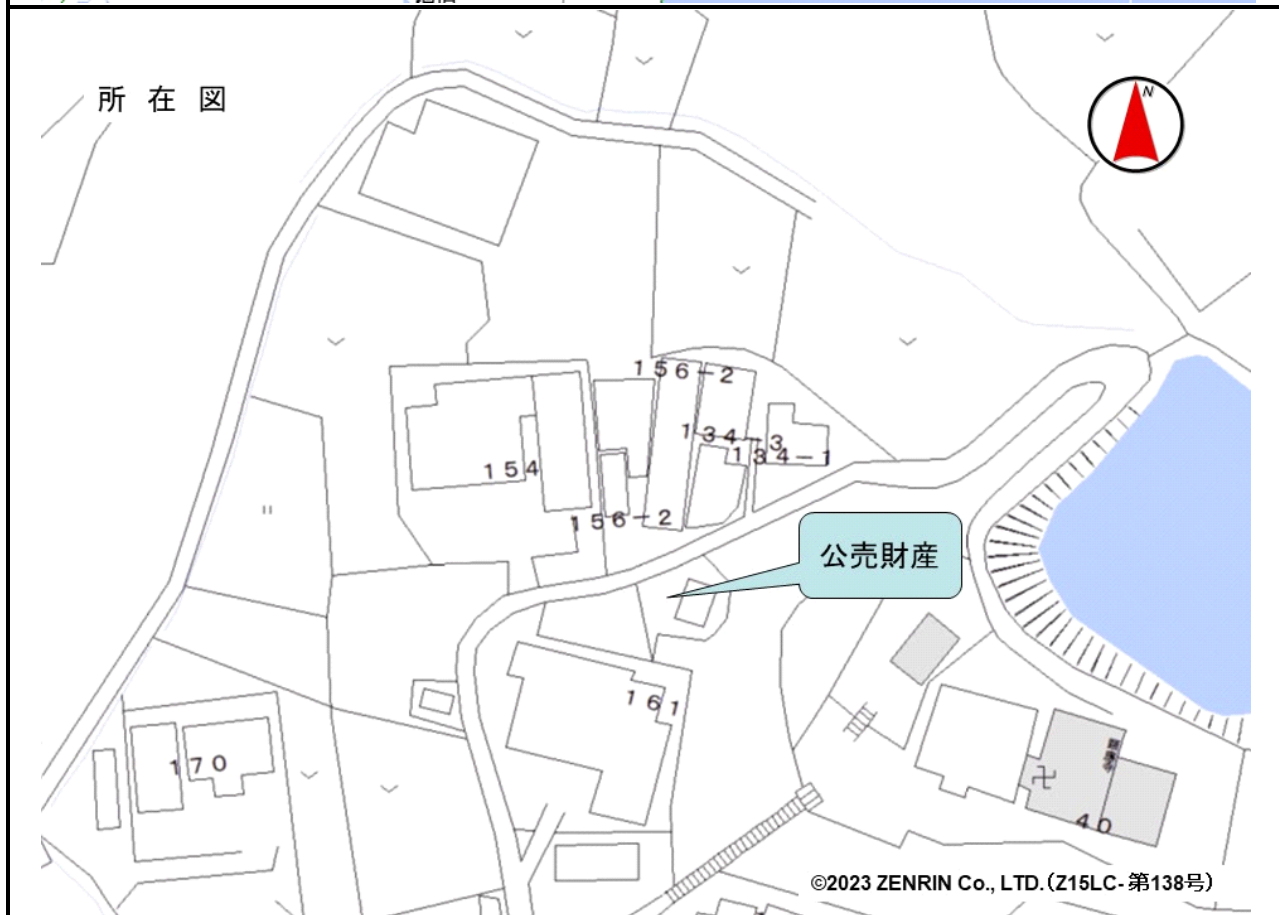


売却区分番号	1038-5		
見積価額	¥525,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	1 所在 広島県福山市田尻町字宮原 地番 159番1 地目 雑種地 地積 111 m² 2 所在 広島県福山市田尻町字宮原 地番 159番3 地目 雑種地 地積 0.08 m² 3 所在 広島県福山市田尻町字宮原 地番 160番1 地目 雑種地 地積 79 m² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域 建ぺい率 70% 容積率 200% 農業振興地域（農用地区域） 宅地造成等工事規制区域 土砂災害警戒区域		
接道状況	公売財産1及び2は、北西側で幅員約3メートルの舗装市道「田尻1号線」（建築基準法第42条第2項該当）に、0～約1メートル高く接面する。		
地盤・地勢	公売財産は、3筆一体で、間口約34メートル、奥行き約13メートルの不整形な画地であり、地勢はおおむね平たんであるが、西側部分が約1メートル低くなっている。		
使用状況等	公売財産は、令和7年2月現在、利用されていないと見込まれる。		
管理状況等	—		
特記事項	公売財産には、鉄くずや倒壊していると見込まれる木造の小屋が存在する。 公売財産2には電柱が、公売財産1にはその支線が存在し、次の内容で契約されている。 土地利用料 年額 3,000 円		
住居表示等	広島県福山市田尻町字宮原159番1ほか		
最寄駅等	JR（西日本） 山陽本線 福山駅 南方約8.2キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付		

売却区分番号	1038 - 5		
見積価額	¥525,000	公売保証金	¥100,000
	した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

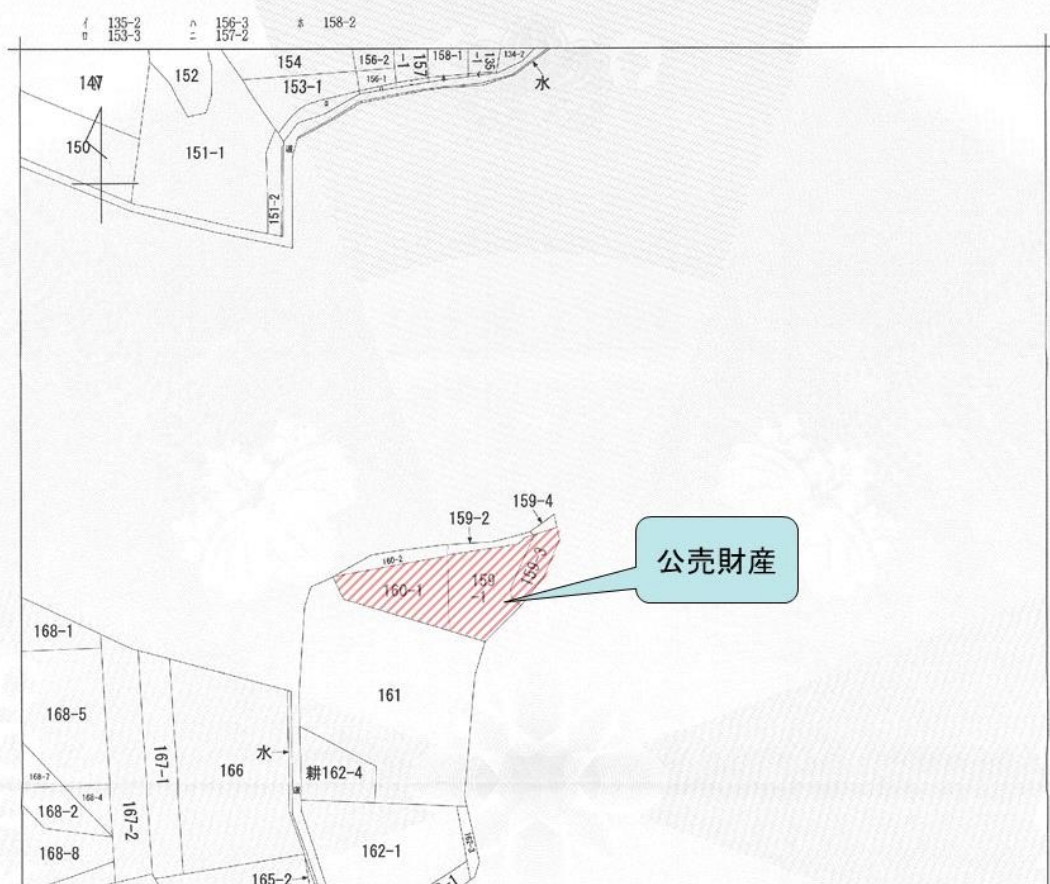
売却区分番号

1038-5



売却区分番号

1038-5



売却区分番号

1038-5

